

いばらきダイバーシティ宣言～企業・事業所、団体等を募集しています～

茨城県では、活力があり、持続可能な地域社会をつくるため、令和3年7月2日に県内の関係団体等と共に年齢や性別、国籍や障害の有無、性的指向などにかかわらず、一人一人が尊重され、誰もが個々の能力を発揮できる社会を実現することを目的に「いばらきダイバーシティ宣言」を発表しました。多様性を認め合う社会の実現は、県の取り組みだけではなく、県内の企業や団体、県民が、広くダイバーシティの考えを共有することが重要です。この趣旨にご賛同いただき、宣言をしていただける企業・事業所・団体等を募集しています。

詳しくは右記QRコードから「ダイバーシティ推進センターぽらりす」ホームページにアクセスしてください。



(QRコード)

問 茨城県県民生活環境部女性活躍・県民協働課ダイバーシティ推進センター「ぽらりす」
☎029-233-3982 ✉sankaku@pref.ibaraki.lg.jp

「河川愛護モニター」を募集します

国土交通省では、河川を優しく見守ってくださる「河川愛護 モニター」を募集します。

- 活動期間 令和4年7月1日から2年間
- 活動内容 日常生活の範囲内で知り得た情報を河川管理者に伝えることが主な活動です。
- 活動範囲 常陸河川国道事務所が管轄する那珂川・久慈川および支川(涸沼川・桜川・藤井川・里川・山田川)の住居に近い約5kmの範囲
- 応募資格 活動範囲から概ね5km以内に居住する満20歳以上の方
- 募集人員 5名程度
- 応募期限 令和4年5月13日(金)
- 応募方法 事務所ホームページから応募用紙を入手し、郵送、FAX、持参により提出ください。
※詳細は、常陸河川国道事務所ホームページをご覧ください。
[HP] <http://www.ktr.mlit.go.jp/hitachi/>

問 国土交通省常陸河川国道事務所占用調整課河川愛護モニター担当
〒310-0851 茨城県水戸市千波町1962-2 ☎029-215-9143 FAX 029-240-4087

相 談

令和4年度の年金相談会実施日について

令和4年度の日本年金機構水戸北年金事務所職員等による年金相談会を次の日程で行います。年金記録や給付に関することなどで、お伺いしたいことや手続きしたいことがございましたら、この機会にご相談ください。

※相談については、予約制となっております。

相談される方の氏名、生年月日、住所、マイナンバーまたは基礎年金番号、電話番号を予約時に水戸北年金事務所お客様相談室の職員にお伝えください。

当日は、年金手帳(年金証書)や日本年金機構から送付された「ねんきん定期便」などの年金に関する書類、印鑑、本人確認ができるもの(運転免許証やマイナンバーカードなど)をご持参いただきます。また、本人以外の方が相談にくる場合は、本人からの委任状も必要となりますので、ご注意ください。

- 相談日 令和4年4月13日(水)、6月8日(水)、8月10日(水)、10月12日(水)、12月7日(水)
令和5年2月8日(水)
- 受付時間 10:00～14:30
- 相談会場 市役所本庁2階会議室(令和5年2月8日は3階会議室)
- その他 年金相談の予約は、1か月前からの受付となります。

問 医療保険課医療・年金G ☎52-1111 内線164
予約 水戸北年金事務所お客様相談室 ☎029-231-2283